

1 第180回国会概観

1 会期及び活動等の概要

(召集・会期)

第179回国会の会期末、平成23年12月9日に一川防衛大臣、山岡国務大臣それぞれの問責決議案が参議院本会議で可決された。野田内閣総理大臣は、第180回国会(常会)の召集前である24年1月13日、両大臣を退任せ、田中防衛大臣、松原国務大臣などを任命する内閣改造を行った。

第180回国会(常会)は、1月24日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。

国会の会期は、当初、6月21日までの150日間であったが、会期終了日の6月21日、衆議院本会議において、9月8日までの79日間延長することが議決され、最終的な会期は229日間となった。

(院の構成)

参議院では、1月24日の召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、7特別委員会(災害対策、沖縄・北方、倫理選挙、拉致問題、ODA、消費者問題、震災復興)が設置された。また、7月6日の本会議で社会保障と税の一体改革に関する特別委員会が設置された。

衆議院では、同じく召集日当日の本会議で10特別委員会(災害対策、倫理選挙、沖縄北方、青少年問題、海賊・テロ、拉致問題、消費者問題、科学技術、郵政改革、震災復興)が設置された。また、4月26日の本会議で社会保障と税の一体改革に関する特別委員会が設置された。

なお、郵政改革については、5月8日の本会議で廃止することを決した。

(施政方針演説・質疑)

召集日当日の衆参両院の本会議で、野田内閣総理大臣の施政方針演説、玄葉外務大臣の外交演説、安住財務大臣の財政演説、古川経済財政政策担当大臣の経済演説のいわゆる政府4演説が行われ、これに対する質疑(代表質問)は、衆議院で26日及び27日、参議院で27日及び30日にそれぞれ行われた。

(平成二十三年度第4次補正予算)

1月24日、災害対策費等の義務的経費等の追加を盛り込んだ平成二十三年度第4次補正予算が提出され、30日、衆議院予算委員会で趣旨説明を聴取し、2月1日及び2日に質疑を行った後、3日に可決した。同日の本会議で可決され、参議院に送付された。

参議院では、予算委員会で1月30日に趣旨説明を聴取し、2月6日、7日及び8日に質疑を行った後、可決した。同日の本会議で可決、成立した。

(再就職等監視委員会委員長及び同委員)

再就職等監視委員会は、国家公務員法に規定する再就職等規制違反行為の監視等を行う機関として20年12月31日に設置され、再就職等監視委員会委員長及び同委員の任命について、内閣から国会の同意を求められていたが、参議院では、第169回国会、第170回国会、第171回国会、第177回国会及び第179回国会において不

同意又は未了となり、誰も任命されない事態が続いていた。

今国会に入り、参議院においては2月29日に、衆議院では3月1日に同意し、当該人事の任命が行われた。

(平成二十四年度予算及び公債発行特例法案、平成二十四年度暫定予算)

平成二十四年度予算は、衆議院予算委員会で1月30日に趣旨説明を聴取し、2月9日から基本的質疑に入った。

政府・与党は、公債発行特例法案を平成二十四年度予算と同時に参議院へ送付することを求めていたが、野党側の協力の見通しが立たないことなどから、平成二十四年度予算の採決とは切り離し、引き続き衆議院で審議していく方針を決めた。

3月8日、衆議院予算委員会で平成二十四年度予算を可決し、同日の本会議において可決され、参議院に送付された。

9日、平田健二議長は、公債発行特例法案が平成二十四年度予算とともに参議院に送付されてこなかったことについて、「衆議院における慎重な審議の結果、採決が見送られたのであればともかく、政府側がかかる判断を行ったことは遺憾と言わざるを得ない。」旨の談話を発表した。

12日、予算委員会における平成二十四年度予算の審議が開始された。

政府は、平成二十四年度予算の年度内成立が難しい事態となったことを受けて、本予算が自然成立する4月6日までの必要経費を盛り込んだ平成二十四年度暫定予算を編成し、3月29日に提出した。暫定予算の編成は、平成10年度以来14年

ぶりのことであり、本暫定予算は、30日、衆参において審議した後、可決、成立した。

4月5日、平成二十四年度予算は予算委員会及び本会議において否決され、同日に開かれた両院協議会において成案を得るに至らなかつたため、衆議院の議決が国会の議決となり、成立した。

なお、公債発行特例法案については、8月28日、衆議院本会議で可決され、参議院に送付されたが、審議未了のまま廃案となつた。

(A I J投資顧問による企業年金資産の消失問題)

A I J投資顧問による企業年金資産の消失問題について、4月13日、衆議院財務金融委員会では、A I J投資顧問株式会社の浅川和彦代表取締役等に対する証人喚問が行われ、参議院では、24日、財政金融委員会において証人喚問が行われた。

(前田国土交通大臣及び田中防衛大臣に対する問責決議案)

4月18日、岐阜県下呂市長選挙における公職選挙法違反の事前運動や公的地位を利用した選挙運動等を理由として、国土交通大臣前田武志君問責決議案が、さらに、北朝鮮による長距離弾道ミサイルへの対処や防衛大臣としての自覚、緊張感の欠如等を理由として、防衛大臣田中直紀君問責決議案が提出され、20日の本会議においてそれぞれ可決された。

6月4日、野田内閣総理大臣は、参議院で問責決議を受けた前田国土交通大臣及び田中防衛大臣を含む5閣僚を交代させ、野田第二次改造内閣を発足させた。

(社会保障と税の一体改革関連法案、会期延長)

消費税率の引上げを柱とする社会保障と税の一体改革関連法案は、3月30日及び4月13日にそれぞれ提出され、衆議院本会議で趣旨説明及び質疑を行った後、5月16日、衆議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会における審査が開始された。

6月15日、民主、自民及び公明の3党は、社会保障と税の一体改革関連法案を修正し、今国会で成立させることで合意した。

20日、3党合意を踏まえ、衆議院提出法律案として社会保障制度改革推進法案及び就学前子ども教育推進法案が提出された。

当初会期終了日の21日、衆議院本会議において、会期を9月8日までの79日間延長することを議決した。

26日、同特別委員会において採決を行った後、同日の衆議院本会議でそれぞれ可決、修正議決され、参議院に送付された。

参議院では、本会議で趣旨説明及び質疑を行った後、7月13日、社会保障と税の一体改革に関する特別委員会における審査が開始された。

8月8日、民主、自民及び公明による党首会談が行われ、社会保障と税の一体改革関連法案は6月15日の3党合意を踏まえて成立を目指すことで一致し、さらに、衆議院解散時期に関しては、「近いうちに国民に信を問う」ことを合意した。

10日、同特別委員会で社会保障と税の一体改革関連法案の採決を行い、同日の

本会議で可決、成立した。

(野田内閣不信任決議案、野田内閣総理大臣に対する問責決議案)

8月7日、衆議院では、国民の生活が第一・きづなを始めとする野党4会派等の共同提案による野田内閣不信任決議案が、参議院では、国民の生活が第一を始めとする野党7会派の共同提案による内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案がそれぞれ提出された。

9日、衆議院本会議で野田内閣不信任決議案の採決が行われ、自民及び公明は退席し、同決議案は否決された。

また、参議院で提出された内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案については、10日の議院運営委員会において、本会議には上程しないことを決めた。なお、同決議案は、29日撤回された。

28日、参議院では、自民及び公明の共同提案による内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案が提出された。さらに、29日には、国民の生活が第一を始めとする野党7会派の共同提案による内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案が提出された。同日の本会議で、国民の生活が第一を始めとする野党7会派の共同提案による内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案の採決が行われ、公明は退席したが、自民を含む野党の賛成多数で可決した。

(原子力規制委員会委員長及び同委員)

8月24日、原子力規制委員会委員長及び同委員の任命について、内閣から国会の同意を求められていたが、与野党内に人事の差し替えを求める意見があることなどから、政府・与党は今国会における採決を見送ることとした。

2 予算・決算

(1) 平成二十三年度第4次補正予算

平成二十三年度第4次補正予算2案は、平成二十四年度総予算3案とともに1月24日に提出された。30日、衆議院予算委員会で趣旨説明を聴取し、2月1日、2日に質疑を行った後、3日可決した。同日の本会議で可決され、参議院に送付された。

参議院では、予算委員会で1月30日に趣旨説明を聴取し、2月6日、7日及び8日に質疑を行った後、可決した。同日の本会議で、平成二十三年度第4次補正予算は、可決、成立した。

(2) 平成二十四年度総予算

平成二十四年度総予算3案は、衆議院では、予算委員会で1月30日に趣旨説明を聴取し、2月9日から質疑を行い、3月8日に質疑を行った後、採決の結果、撤回のうえ編成替えを求めるの動議(自民、共産及びみんなの党提出)をそれぞれ否決し、3案を原案どおり可決した。同日の本会議で平成二十四年度総予算3案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、予算委員会で1月30日に趣旨説明を聴取し、3月12日及び13日に基本的質疑(野田内閣総理大臣以下全大臣出席)を行い、その後一般質疑を14日、15日、19日、21日及び4月3日に行った。

このほか、集中審議(野田内閣総理大臣及び関係大臣出席)を3月16日(社会保障及び税等)、23日(経済財政等)、26日(外交及び安全保障等)、4月2日(震災・原発・エネルギー等)及び4日(野田内閣の

基本姿勢)に行った。

また、公聴会を3月22日に行い、各委員会における委嘱審査を27日(特別委員会)及び28日(常任委員会)行った。4月5日に締めくくり質疑(野田内閣総理大臣以下全大臣出席)を行った後、採決を行った結果、3案は否決された。

同日の本会議で、平成二十四年度総予算3案は、記名投票をもって採決の結果、否決され、衆議院に返付された。これを受け、同日に両院協議会が開かれたが、成案を得るに至らなかつたため、憲法第60条第2項の規定により衆議院の議決が国会の議決となり、平成二十四年度総予算3案は成立した。

(3) 平成二十四年度暫定予算

政府は、3月29日、6日間(4月1日から6日まで)の平成二十四年度暫定予算3案を閣議決定し、国会に提出した。衆議院において30日に可決され、同日、参議院において可決、成立した。

(4) 平成二十一年度決算

平成二十一年度決算及び国有財産関係2件(平成二十一年度国有財産増減及び現在額総計算書、平成二十一年度国有財産無償貸付状況総計算書)は、第179回国会の平成23年11月22日に提出された。

今国会において、参議院では、平成24年2月24日の本会議で平成二十一年度決算の概要についての報告及び質疑を行った。決算委員会では同日に平成二十一年度決算及び国有財産関係2件について概要説明を聴取した後、3月9日に全般質

疑(野田内閣総理大臣以下全大臣出席)を行い、4月13日から8月27日まで6回にわたり省庁別審査を行い、9月3日に准総括質疑を行った。なお、同日、平成二十一年度決算に関する本院の議決について政府の講じた措置及び平成二十一年度決算審査措置要求決議について政府の講じた措置について説明を聴取した。また、第5回目の省庁別審査を実施した8月27日、7項目から成る平成22年度決算審査措置要求決議を行った。

なお、国会法第105条に基づく会計検査院に対する検査要請を4項目行った。

また、8月20日、平成二十二年度決算外2件と一括して平成二十二年度予備費関係6件(平成二十二年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書、平成二十二

年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)、平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)、平成二十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)、平成二十二年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書、平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2))(いずれも第177回国会提出、7月31日衆議院から送付)の審査を行った。討論の後、採決の結果、いずれも承諾を与えるべきものと議決した。8月22日の本会議においても、平成二十二年度予備費関係6件はいずれも承諾することに決した。

3 法律案・条約・決議

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出83件、継続23件のうち、61件が成立(成立率約57.5%)した。

参議院議員提出法律案は、今国会提出38件、継続9件のうち7件が成立(成立率約14.9%)した。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出39件、継続26件のうち24件が成立(成立率約36.9%)した。

条約は、今国会提出11件のうち4件が国会の承認(成立率約36.4%)を経た。

決議案は14件が提出され、北朝鮮による「人工衛星」の打ち上げ発表に抗議し強く自制を求める決議案、北朝鮮による

弾道ミサイル発射に抗議する決議案、国土交通大臣前田武志君問責決議案、防衛大臣田中直紀君問責決議案、李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議案、香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸を厳しく糾弾し、厳重に抗議する決議案、内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案の7件が可決した。

(1) 公債発行特例法案

平成二十四年度における公債の発行の特例等に関する法律案(閣法第2号)は、1月24日に衆議院に提出された。

衆議院では、2月21日、本会議で趣旨説明及び質疑を行った後、29日、財務金

融委員会で趣旨説明を聴取した。その後、3月2日、6日、7日に質疑を行い、7月31日に「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律案」への名称変更があり、8月24日に質疑を行い、討論の後、可決された。28日、衆議院本会議において可決され、参議院に送付された。

参議院では、審査未了のまま廃案となつた。

(2) 特別会計法案、租税特別措置法案

地方税法案、地方交付税法案

特別会計法一部改正法案(閣法第3号)は1月24日、租税特別措置法等一部改正法案(閣法第8号)は、27日にそれぞれ衆議院に提出された。

衆議院において、2月21日の本会議で両案と平成二十四年度公債発行特例法案、地方税法案、地方交付税法案を一括して趣旨説明及び質疑を行つた。その後、両案及び平成二十四年度公債発行特例法案については、財務金融委員会で29日に趣旨説明を聴取し、3月2日、6日、7日に質疑を行い、8日に両案について質疑を終局し、討論の後、可決した。同日、本会議において可決され、参議院に送付された。

参議院では、21日の本会議で両案と地方税法案、地方交付税法案を一括して趣旨説明及び質疑を行つた。翌22日、両案について財政金融委員会で趣旨説明を聴取し、同日、27日、29日に質疑を行い、両案は可決した。翌30日の本会議で両案は可決、成立した。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法一部改正法案(閣法第13号)及び地

方交付税法等一部改正法案(閣法第14号)は、1月31日に衆議院に提出された。

衆議院において、2月21日の本会議で両案と平成二十四年度公債発行特例法案、特別会計法案、租税特別措置法案を一括して趣旨説明及び質疑を行つた。その後、両案については、総務委員会で3月1日に趣旨説明を聴取し、6日、8日に質疑を行い、討論の後、可決した。同日、本会議において可決され、参議院に送付された。

参議院では、3月21日の本会議で両案と特別会計法案、租税特別措置法案を一括して趣旨説明及び質疑を行つた。翌22日、両案について総務委員会で趣旨説明を聴取し、27日、29日に質疑を行い、討論の後、可決した。30日の本会議で両案は可決、成立した。

(3) 労働者派遣法改正案

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案(第174回国会閣法第60号)は、第174回国会の平成22年4月6日に衆議院に提出され、16日、本会議で趣旨説明及び質疑を行つた。以降継続審査となり、今国会において3月7日、厚生労働委員会で修正議決され、翌8日の本会議で修正議決の後、参議院に送付された。

参議院では、3月23日の本会議で趣旨説明及び質疑を行つた。27日、厚生労働委員会で趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取し、質疑を行い、討論の後、可決した。翌28日の本会議で可決、成立した。

(4) 社会保障と税の一体改革関連8法案

税制抜本改革消費税法案(閣法第72号)、税制抜本改革地方税法案(閣法第73号)、年金機能強化法案(閣法第74号)、子ども・子育て支援法案(閣法第75号)、総合こども園法案(閣法第76号)、子ども・子育て支援法等整備法案(閣法第77号)は3月30日、被用者年金一元化法案(閣法第78号)は4月13日にそれぞれ衆議院に提出された。

衆議院では、年金機能強化法案及び被用者年金一元化法案について5月8日の本会議で趣旨説明及び質疑を行い、子ども・子育て支援法案、総合こども園法案及び子ども・子育て支援法等整備法案について10日の本会議で趣旨説明及び質疑を行い、税制抜本改革消費税法案及び税制抜本改革地方税法案について11日の本会議で趣旨説明及び質疑を行った。その後、社会保障・税一体改革関連法案について、社会保障・税特別委員会で16日に趣旨説明を聴取し、17日、21日、22日、24日に総理出席の質疑、25日、28日、29日、30日、31日、6月1日、5日、6日、7日、14日に質疑を行い、集中審議を5月23日(社会保障と税の一体改革のあり方)、6月11日(社会保障と税の一体改革)を行い、参考人質疑を6月8日、公聴会を12日、13日に行った。

与野党間での協議(民主、自民、公明の3党合意)を経て、6月20日、社会保障制度改革推進法案(衆第24号)及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案(衆第25号)が提出され、さらに、22日には、同特別委員会において、民主、自民及び公明の共同提案で、年金

機能強化法案(閣法第74号)及び被用者年金一元化法案(閣法第78号)の修正案、子ども・子育て支援法案(閣法第75号)及び子ども・子育て支援法等整備法案(閣法第77号)の修正案、税制抜本改革消費税法案(閣法第72号)及び税制抜本改革地方税法案(閣法第73号)の修正案が提出され、22日にそれぞれ趣旨説明及び質疑を行った。25日に集中審議(社会保障と税の一体改革)、翌26日に質疑を行い、討論の後、総合こども園法案(閣法第76号)を除く8法案は、採決の結果、衆法2案が可決、閣法6案が修正議決された。同日の本会議でそれぞれ可決、修正議決され、参議院に送付された。

参議院では、7月11日の本会議で閣法第74、75、77、78号、衆第24、25号について、13日の本会議で閣法第72、73号について、それぞれ趣旨説明、質疑を行い、13日、社会保障・税特別委員会で趣旨説明及び衆議院修正部分の説明を聴取し、18日、19日に総理出席の質疑、20日、23日、26日、30日に質疑を行い、参考人質疑を26日、集中審議(社会保障と税の一体改革)を25日、27日、31日に行った。

また、8月1日に名古屋市及び宇都宮市において地方公聴会(委員派遣)を開会し、同2日、3日に質疑を、6日、7日に公聴会を行い、締めくくり質疑を10日に行い、討論の後、可決した。社会保障と税の一体改革関連8法案は、同日の本会議で可決、成立した。

(5) 原子力規制委員会設置法案

当初、原子力の安全の確保に関する組織及び制度を改革するための環境省設置法等の一部を改正する法律案(閣法第11

号)、原子力安全調査委員会設置法案(閣法第12号)及び地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、産業保安監督部及び那霸産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に関し承認を求めるの件(閣承認第1号)は、1月31日に衆議院に提出され、5月29日に環境委員会に付託されたが、6月15日に撤回された。

同日、環境委員会において、原子力規制委員会設置法案起草案を委員会提出法律案(原子力規制委員会設置法案(衆第19号))とすることを決定し、さらに、地方自治法第百五十六条第四項の規定に基

づき、産業保安監督部及び那霸産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に関し承認を求めるの件(閣承認第5号)について趣旨説明を聴取し、採決の結果、承認した。同日の本会議で、両案件はそれぞれ可決・承認し、参議院に送付された。

参議院では、同日の本会議で両案件の趣旨説明及び質疑を行った。18日、環境委員会で趣旨説明の聴取及び質疑を行い、19日及び20日質疑を行い、討論の後、採決の結果、両案件はそれぞれ可決・承認した。同日の本会議でそれぞれ可決・承認し、成立した。

4 その他

(党首討論)

国家基本政策委員会合同審査会(党首討論)は2月29日に開会され、谷垣禎一自由民主党総裁及び山口那津男公明党代表と野田内閣総理大臣との間で討議が行われた。4月11日には、谷垣禎一自由民主党総裁、山口那津男公明党代表及び渡辺喜美みんなの党代表と野田内閣総理大臣との間で討議が行われた。

(調査会中間報告)

共生社会・地域活性化に関する調査会は5月23日、国民生活・経済・社会保障に関する調査会は同30日、2年目における調査を取りまとめた調査報告書(中間報告)を議長に提出し、いずれも6月6日の本会議で報告を行った。

国際・地球環境・食糧問題に関する調査会は6月13日、2年目における調査を取りまとめた調査報告書(中間報告)を議

長に提出し、同15日の本会議で報告を行った。

(憲法審査会)

平成24年2月15日、衆議院憲法調査会報告書及び憲法改正手続法附則における検討条項について、前衆議院憲法調査会会长中山太郎君及び前衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会理事船田元君の両参考人から意見を聴いた後、両参考人及び衆議院法制局当局に対し質疑を行った。

2月29日、憲法改正手続法附則における検討条項について、政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。

4月11日、25日及び5月16日には「東日本大震災と憲法」について参考人から意見を聴いた後、質疑を行った。また、30日、「東日本大震災と憲法」について憲

法審査会事務局当局から報告を聴いた後、意見の交換を行った。

(選挙制度改革検討会)

第179回国会の平成23年12月7日、「選挙制度の改革に関する検討会」の下に各会派の協議会「選挙制度協議会」が設置され、選挙制度の改革等について11回にわたり協議を行い、協議経過及び結果について、7月30日、「選挙制度の改革に関する検討会」に報告を行った。同検討会では、賛成する会派において法案化に着手することとなった。

(東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会・

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会)

第179回国会に発足した両院合同協議会及び事故調査委員会は、今国会において事故調査委員会が20回開会され、7月5日、事故調査委員会は両議院の議長に報告書を提出した。

(子ども国会～復興から未来へ～)

7月29日、30日の両日、全国から選ばれた150名の子ども議員が参議院に一堂に会し、意見発表、意見交換を行い、「子ども国会宣言」を採決した。子ども国会は平成9年、12年に開かれており、今回が3回目の開催となった。